

平成14年6月24日

各位

株式会社 大和銀ホールディングス
(コ-ド番号 8308)

債権の取立不能および取立遅延のおそれの発生について

今般、当社子会社の株式会社大和銀行(頭取 勝田 泰久)の取引先であるハクスイテック株式会社及び同社の関連会社について、大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立が行なわれました。この結果、ハクスイテック株式会社および同社の関連会社に対する債権について取立不能および取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

(1) 名称	ハクスイテック(株)	九州白水(株)
(2) 所在地	大阪市北区豊崎3-9-7	飯塚市大字横田669
(3) 代表者の氏名	泉 豊禄	泉 豊禄
(4) 資本金の額	844百万円	90百万円
(5) 事業の内容	無機化学製品製造販売	無機化学製品製造

2. 当該取引先に生じた事実およびその事実が生じた年月

ハクスイテック株式会社

平成14年6月21日、大阪地方裁判所への民事再生手続開始の申立

九州白水株式会社

平成14年6月21日、大阪地方裁判所への民事再生手続開始の申立

3. 当該取引先に対する債権の種類および金額

ハクスイテック株式会社

株式会社大和銀行 貸出金 170億円

九州白水株式会社

株式会社大和銀行 貸出金 2億円

なお、当社子会社であるあさひ銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行には、本件に関する債権はありません。

4. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

当該債権につきましては、大和銀行においてその大宗を引当済みであり、平成15年3月期の業績予想に変更はございません。

以上